



令和元年 7月29日

<タイトル> 佐渡市発注業務委託において作業員が死亡する事故が発生しました

佐渡市建設課発注の高齢化集落支援事業における草刈り作業中において、受託業者の作業員(50歳)がハチに刺され、死亡する事故が発生しました。

発生日 令和元年7月28日(日) 午前11時頃

発生場所 佐渡市羽茂大崎地内

被災者 男性 50歳

状況 道路脇の草刈り作業中に、午前8時頃左腕をハチに刺され市販の塗り薬の処置でそのまま作業を続けた。その後午前11時頃に右手指先をハチに刺され再度市販の塗り薬で処置したが、容態が急変し救急搬送されたが死亡したものの。

※ 高齢化集落支援事業

高齢化集落支援事業とは、高齢化集落(65歳以上の高齢者が50%以上の集落)に対し、道普請等の作業について地元建設業に発注し、作業の支援を行うもの。

本件についての問合せ先
佐渡市役所 建設課 建設係 佐々木
電話(直通)0259-63-5118